

環境整備活動記録

第38期5月度

2020年4月21日

～ 2020年5月19日

北澤副理事長,前田理事,澤木理事
永野専門委員

植栽定期保守活動（桐屋造園）

- ① 4月分定期保守を実施した。
 - * 芝刈り、草刈り（4/22）、ヒイラギモクセイ（垣根）の消毒（4/23）
 - * 一部のヒサカキ、サンゴジュ、ヒペリカム、モミジについても追加で消毒を実施した。（4/23）
- ② 3号棟西側のエゴノキが立ち枯れしていたので無償で伐採した。（4/22）
- ③ 5月分定期保守の予定は以下の通り。
 - * 芝刈り、草刈り、除草、常緑樹剪定、灌木刈込み（5/25～5/29）
 - * サワラ刈込み（5/25～5/26）
 - * 追加依頼予定事項
 - ・ 駐車場周りオオムラサキの強めの刈込み（4号棟裏の駐車区画D51 & D52、1号棟裏の駐車区画A1 & A9）
 - ・ 7号棟裏の駐車区画G28後方のサワラの中のピラカンサの切除
 - ・ 4号棟南側歩道脇のヒューガミズキの強めの刈込み
 - ・ 2号棟西側のモミジの害虫テッポウムシの駆除、その他

植栽スポット保守活動（桐屋造園）

集会所東側歩道の中央公園側の木製杭とロープが老朽化していたため、取替えの費用（木製杭→コンクリート製疑似杭への変更を含む）の見積もりを桐屋造園に依頼した。（4/23）見積書を受領、理事長の承認を得た。（5/15）見積金額¥88,000（消費税込み）、作業は5/25日～5/29日の定期保守期間内を予定している。

その他の植栽保守活動

今月は該当なし

清掃美化活動

新型コロナウイルスに対処するため、ゴミ集積所における環境整備担当理事・専門委員による補正作業をコロナウィルスの終結宣言（緊急事態宣言の解除ではない）まで自粛することとした。これはウィルスがゴミに付着している場合の更なる拡散の防止と担当理事・専門委員への感染を防ぐことを目的としたものである。（4/24）

<例外>

ペットボトル/ビン/缶/包丁をビニール袋に入れて口も縛らず不法投棄してあったので分別処理して対処した。（5/7－粗大ゴミ置場）

<ビルメンさんから連絡があった事例>

- ① 粗大ゴミである扇風機の不法投棄あり（5/9－6号棟A）
- ② ペットボトルの袋半分ほどに資源プラスチックが混入（5/14－4号棟）
- ③ 河川敷で遊んだ後のゴミと思われる雑多なゴミの入った袋の投棄あり（5/17－7号棟B）

その他の清掃美化活動

粗大ゴミ置き場の中および背後に保管中の処理不可能ゴミ（洗濯機、T/Vモニター、オイルヒーター、ペンキ等）の処理に関し大村商事（株）より見積書を受領、理事長の承認を得た。（5/18）見積金額 ¥ 37,000（消費税抜き）、作業は5/25（月）の予定。

その他の活動

中式住民の訴えにより市役所による中央公園北側入口のカシの木の樹上にあるカラスの巣の撤去に立会った。周りのケヤキの枝の切除を経過した時点で既に2羽のヒナが巣の中で孵化していることを確認したため業者が市役所に問合せ、鳥獣保護管理法の定めに従い撤去を中断した。（5/8）

以上